

4. メディア・スポーツ研究と公共圏論

～批判的スポーツ理論におけるメディア研究～

鬼丸 正明

0. はじめに

メディア・スポーツの増大と変質を批判的スポーツ理論の観点からどうみるべきか。

メディア・スポーツの「発展」にバラ色の可能性を見る支配的意味解釈でもなく、メディア・スポーツ自体を全否定する対抗的意味解釈でもなく「変革」の立場からメディア・スポーツを見るにはいかなる理論的枠組みが必要か。

筆者は前回、メディア論の系譜の検討によって批判的立場としてはカルチュラル・スタディーズ（以下、CSと略す）のメディア論が理論的可能性に富むと指摘した。

今回は、阿部 潔『公共圏とコミュニケーション』（ミネルヴァ書房、1998年）に依拠してCSのメディア論を中心的に検討し、その枠組みと現状について考える。

1. カルチュラル・スタディーズのメディア論

従来の支配的なメディア研究は、実証主義的な行動科学や社会心理学による研究であり、そこではマス・メディアが人々の意識や行動にもたらす影響や効果が研究対象となっていた。またマルクス主義的メディア論は、階級還元主義的な理論でそこでは「現代社会におけるメディアがイデオロギーとしてどのように労働者の意識を規定しているか」が中心的な問題となっていた。

思想的な違いはあれ、双方ともメディアが大衆の意識を規定するという枠組みを持つ点で共通する。民衆の変革能力に注目してきたイギリス左翼の思想的伝統を継承するCSは、この枠組みを超える理論を作り出そうとした。

彼らが先ず注目したのが、構造主義的マルクス主義（L. アルチュセール）の理論である。

その理論的特徴は、

①土台－上部構造図式から文化をとらえず、文化の相対的自律性を重視し、

②イデオロギーを虚偽意識としてではなく、言説として、意味付与实践としてとらえることにあった。

その立場からみるとメディアは事実をあるがままに伝える中立公平なものではなく、常に或る価値観を含んだイデオロギー活動とみなされる。

しかしこの理論に対して、CSは次第に批判的になっていった。

最も問題になったのが、アルチュセールにおける（意味再生産過程の）機能主義的側面である。彼は、文化の相対的自律性を前提とした重層決定性を主張するものの、結局支配的イデオロギーが再生産される側面に重点を置いた。それでは支配的イデオロギーに対する対抗的イデオロギーの可能性を理論的に十分とらえきれない。

ここで次に援用されたのが、A. グラムシのヘゲモニー論である。

ヘゲモニー概念の導入によって既存の支配的イデオロギーの再生産だけでなく、異なるイデオロギー間における「意味の正統性」を巡る闘争過程としてメディアを捉えることが可能になった。この枠組みによって、S. ホールが提出したのが有名な「エンコーディング／デコーディング図式」である。

エンコーディング（encoding）とは、意味づけ過程であり、メディアによるニュース選択と制作の実践を指す。そこではどのような社会現象が報道に値するとして選択され、どのように報道されるのか、支配権力による社会現象の意味づけ＝「優先的意味（preferred meaning）」は何か、問われる。

デコーディング(decoding)とは、意味解釈過程であり、受け手による解釈の実践を指す。デコーディングに用いられるコードには、次の三つがある。

- ①支配 (dominant) コード—優先的意味の再生産
- ②交渉的 (negotiated) コード—一方で優先的意味を受け入れ、他方でそれと異なる解釈を実践するコード
- ③対抗的 (oppositional) コード—優先的意味と全く異なる解釈コード

このエンコーディングとデコーディングの二つの過程を通じてメディアの意味生成が成立し、両者は意味付与实践として相互補完関係にある。

ここにはメディアにおける支配的意味の再生産を中心に据えつつも、交渉的・対抗的意味解釈の可能性を理論的に担保しようという志向がある。

ホールの理論モデルによって、メディアを通じての「意味付与实践」を優先的意味が何の抵抗もなく再生産される過程としてとらえるのではなく(機能主義的社会観)、メディアとは様々な社会勢力によって意味の「正統性」を巡る闘争(意味の政治学)が展開される場であるとして理解されるようになった。これがCSの理論的支柱となったのである。

II. カルチュラル・スタディーズのメディア論

CSにおけるメディア論の中心的論者の一人にD. モーレイがいる。彼は従来の受け手研究の中で、アメリカの「利用と満足」研究を検討し、批判する。

メディアの受け手が「どのようにメディアを利用しているか」を研究対象としている「利用と満足」研究は、受け手がメディアに能動的に関わる側面を研究している点で評価できるものの、受け手の「利用と満足」の相違が個人的・心理的要素から説明される点が誤りであり、その相違は社会的なものとして、権力関係において「構造化」されたものとして説明されるべきだ、とする。デコ

ードにおける差異は、経済的・文化的・政治的諸要因との関連で考察されるべきなのだ。

彼は『ネーションワイド・オーディエンス』という著作の中で、英国の人気番組『ネーションワイド』を人々に視聴させ、グループ・インタビューの手法を用いて、人々の解釈の違いを明らかにしようとした。そこで、受け手による意味解釈の相違を階級的要因から一義的に説明することはできないとした。

この研究は実験室的状況下での視聴を対象にしたが、実際の視聴は家庭という領域で、他の社会的諸行為との関連において実践される。次の『ファミリー・テレビジョン』という著作の中で、家庭の場でのテレビ視聴を対象に、参与観察やエスノグラフィという質的方法を用いて、メディアがどのように認識され用いられているかを考察しようとした。

このモーレイに代表されるCSのメディア研究は「新たな受け手研究」と称される。CSが従来の構造主義的なテキスト分析から受け手分析へとパラダイム・シフトしたことをこのことは示している。これ以降CSにおいては、エスニシティ・ジェンダー・人種・世代といった社会的属性の相違とメディア解釈との関係が研究対象となっていた(→多文化主義)のである。

この傾向はCSの「国際化」とともに強化され同時に、CSの「脱政治化」の傾向も強まっていた。

これをホールの枠組みからの逸脱とみなすこともできる。ホールには送り手と受け手の双方を分析する枠組みが存在し、社会編成全体との関連でメディアのイデオロギー性を問う志向性があったのである。

III. カルチュラル・スタディーズ批判

このような近年の「国際化」したCSの傾向を「新たな修正主義」(カラン)と呼ぶ論者も存する。

1970年代のメディア研究は、相対する二つの

研究潮流に分けることができた。

①行政管理的研究の系譜をひくリベラルで多元主義的研究

②マルクス主義の系譜をひくラディカルで批判的研究

双方は社会観（多元的な社会勢力の併存か、支配権力によって全面的に管理された社会か）、メディア観（多様な意見を代表する道具としてのマス・メディアか、支配的言説を再生産するものとしてのマス・メディアか）、方法論（実証的な量的研究か、思弁的な質的研究か）において対立してきたが、近年このような対立は消失してきている。

多元主義的研究においてはメディアや受け手が置かれている社会的文脈が注目されるようになってきており、批判的研究においては実証性志向が顕著になってきた。

批判的研究におけるこの志向が「新たな修正主義」と称されるのである。これは従来の多元主義における「利用と満足」研究の「復古」にすぎないとみることもできる。

C Sに批判性をとりもどすことが喫緊の課題となっているのである。ここで要請される概念が、「公共圏」概念である。

cf. ここでの「公共圏」はÖffentlichkeit の訳語（英訳は Public Sphere）。

「公共性」という訳語がより定着しているが、花田は独語原語のもつ空間的含味を考慮して「公共圏」と訳しており、阿部もこれを支持している。

IV. 「公共圏」論争

「公共圏」論は J. ハーバーマスによって提起された概念である。彼はフランクフルト学派における文化論（＝文化産業論）を克服するためにこの概念を提出した。

文化産業論とは、資本主義経済のもとでは利潤追求を至上命題とする企業によって文化も商品化

され、大量生産・大量消費される、それによって人は個性を失い画一的になっていき現実に無批判に追随するようになり、ファシズムを受け入れてしまう、資本主義のもとでは文化の批判的機能は消失してしまうとする文化論である。

このペシミズムを超克するためにハーバーマスは「公共圏」に注目する。

「ブルジョア公共圏」は近代ヨーロッパに歴史上はじめて成立したもので、絶対主義体制に対して新興ブルジョアジーが経済・国家領域と異なる社会領域において作り上げた「意味空間」＝メディア空間である。そこでは普遍的理性の発露としての「自由・平等な人々の間での討論を通じての合意形成」がなされていた。彼はここに近代市民社会が生んだ最良の産物を見いだす。

しかしこの公共圏も前世紀末から構造転換が始まり、公共圏の再封建化が起こっている。

国家と社会の分離の消失（福祉国家の誕生）によって公共圏が国家に取り込まれてしまう。メディアが市民の理性的討論による合意形成の場から国家による決定事項の伝達・広報（Public Relations, P R）の場へと転換する。批判の場から大衆の目をひく娯楽の場への転換。

いまこそ、メディアが持っていた批判的機能を取り戻し、公共圏としてのメディアを再生させ、公共圏を核とした市民社会を再生させるべきだ、というのがハーバーマスの主張である。

しかしハーバーマスの関心はコミュニケーション的行為論に移り、これ以降彼自身として公共圏論を展開することはなかった。

公共圏論の展開は、『公共性の構造転換』の英訳（1998 年）によって英米圏で活発に行なわれるようになった。

その社会的背景は、

①冷戦構造の崩壊によって「市民社会」理念の再検討がなされたこと。とりわけその過程で市民社会の重要な構成要素としての公共圏に注目が集まった。これには東欧市民革命の展開（ここではメディアが大きな役割を果たした）も大きく影響した。

②メディア環境の変化。メディアの技術革新の進展と同時に、公共放送の見直しと放送・通信における規制緩和が行なわれた。このメディアを巡る激変の中で、公共放送を国家イデオロギーの道具と批判し、商業放送を市場至上主義と批判する左派的言説は何ら有効な代案を示せなかったこと（ガーナム）がある。

この展開の中でハーバーマスの「公共圏」論は多くの批判にさらされた。例えば、

①「人民的公共圏」（ハーバーマスはブルジョア公共圏に対して人民的公共圏は副次的な存在でその一変種にすぎないと主張した）の捉え方に対する批判。これに対してブルジョア公共圏と人民的公共圏が競合する過程として近代の公共圏の歴史を捉えなおすべきだというヘゲモニー論的視点からの公共圏論も提起された（エリー）。

②「議論する公衆から消費する大衆へ」という発想はフランクフルト学派第一世代の発想の残滓だという批判。

③イデオロギー＝虚偽意識というメディア理解は前世代のものだという批判。

④ブルジョア公共圏を理念的モデルとしてその再構築を現代に試みることは、観念的で非現実的だという批判（トンプソン）。

⑤ブルジョア公共圏における「社会的地位の留保」という発想の批判。社会的地位を括弧にいれ討論に参加させることは、本質的問題を隠蔽し既存秩序を再生産させる（フレイザー）。

しかしこのような批判にもかかわらず、「公共圏」概念はCSにとって大きな理論的意味があると思われる。なぜなら、

①公共圏概念を導入することによって個別的な事実の羅列に終わるのではなく、事実を総合的に捉え価値評価を下すための「規範的準拠点」を確保しうるからである。

②「新しい受け手研究」の問題は、

(1)受け手の意味解釈における差異が制度・組織次元での意味制作における差異とどのよ

うに結びつくか十分に分析されていないこと
(2)メディア受容過程において発揮される意味解釈の差異が他者とのコミュニケーションにとってもつ意義を捉えるための枠組みが欠如しており、メディア一人間次元を包括する人間一人間次元での意味闘争が等閑視されていることにあった。

公共圏概念の導入によって、メディアの送り手と受け手を総合的に論ずる理論的枠組みを構築できると同時に、メディア受容過程における差異が対抗的コミュニケーションを促進するものなのか、促進するものなのかという観点から社会全体のヘゲモニー闘争過程を批判的に論ずることができるからである。

③コミュニケーションの観点から民主主義理念を基礎付けようとする公共圏概念は、民主主義的コミュニケーションを規範理念として基礎付けようとしたウィリアムスの文化主義の伝統を復活する（近年における、R. ウィリアムス再評価の動き）ことができるし、またメディア政策・制度の実現目標として公共圏を設定することは具体的な事象（制度や政策の策定）との関連において、規範次元での議論を展開することを可能にするからである。

V. メディア・スポーツと公共圏（公共性）

阿部のこの研究は、

①「事実」研究と「規範」研究を峻別する基準が明確でなく、そのために

②「公共圏」概念のイメージが抽象的である、という弱みはあるものの、公共圏という概念によってメディア論を市民社会論の中で論ずる必要性を指摘した点で価値のあるものといえる。

スポーツ研究における「公共性」論は、内海らの先駆的な業績が示すように、スポーツ権論とともに、社会体育・スポーツ政策論の分野で論じられてきた。

メディア・スポーツ論の中で公共性（公共圏）について論ずるということは、メディア・スポー

ツと社会体育を統合的に論ずることに繋がる。それは社会におけるスポーツ実践とメディアにおけるスポーツ観との関連という社会学的問題をも提起するだろう。

「公共性」についてはメディア・スポーツの労働者においてもその重要性が認識されつつある。

電通の広瀬一郎は、その著作『メディアスポーツ』の中で、

①ユニバーサル・アクセス権と受益者負担の問題はメディア・スポーツの公共性の問題を提起するだろう。

②スポーツの公共性を論じる場合、日本にはもともと公共性という概念がなかったという自覚はしておくべきだ。近代市民社会は自立して主体的に行動する市民によって構成されるものでそこに「公共性」という発想が生まれるが、私的なもの以外は全てお上が決めてくださるという発想では公共性は生まれない。

例えば、「行政は（スポーツ施設の）事後の利用のことをしっかり考えているか」という発言に現われているような、何でもお上任せという発想では真の「社会」の実現は覚束ない。

③スポーツ施設建設の場合、「建設の目的」を問うことが重要である。それが例えば「地域スポーツの振興」というような抽象的なものであってはならない。具体的に何をもってスポーツ振興というのか、到達すべき基準、それを達成する年月を明確にすべきである。この点を明らかにせずに建設の正統性は問えず、責任も問えない。

「公共性」とは何によって定義されるべきなのか、また「公共性」とは誰によって行なわれることに付随するのか、それが現在問われるべきである。

と論じている。

このことは、学校や地域のスポーツ関係者だけでなく、メディア・スポーツの関係者とも「公共性」について論じる客観的可能性が存在していることを示しており、メディア・スポーツと社会体育・スポーツ政策を統合的に論じる社会的基盤は

既に存在していることを示している。

メディア・スポーツ礼賛でもなく、メディア・スポーツ全否定でもないメディアースポーツ論。メディア・スポーツの中の批判的機能に着目し、それを理論的・実践的に *Entwickeln* させるためにこの「公共圏」という概念は方法的に有効だと思われる。

今回は阿部の研究に従ってCSのメディア論の枠組みとそれを超える（あるいはその問題意識を継承する）概念としての「公共圏」概念について報告したが、ここから理論的な作業として「公共圏」論、「公共性」論の先行研究に関する総括的検討が要請されよう。この概念が、今日のメディアと社会の転変の理解にいかに関係するかという視点からその作業はなされるだろう。そしてその作業をもとにして、今日の、メディア・スポーツとスポーツ界全体の中での、「公共圏」論の理論的・実践的可能性が問われるだろう。

また、「メディア・スポーツと社会体育を統合的に論ずる」という視点は、いうまでもなく早川の提起した「する・みる」スポーツ（論）と共通する。早川のモデルと「公共圏」論がいかに交錯するか、これの検討も大きな課題として残されよう。

<参考文献>

阿部 潔『公共圏とコミュニケーション』ミネルヴァ書房、1998年。

Curran,J., "The New Revisionism in Mass Communication Research," European Journal of Communication, Vol.5, No2-3, 1990.

Eley,G, "Nations, Publics, and Political Cultures," in C.Calhoun (ed.), Habermas and the Public Sphere, MIT Press, 1992.

Fraser,N., "Rethinking the Public Sphere," in C.Calhoun (ed.), op.cit.

Garnham,N., "The Media and the Public Sphere, in Calhoun (ed.), op.cit.

ハーバーマス, J. (細川貞雄・山田正行訳)『〔第2版〕公共性の構造転換』未来社、1994

年。(Habermas,J.,Strukturwandel der Öffentlichkeit,2 Aufl.,Suhrkamp,1990. 英訳は The Structural Transformation of the Public Sphere,MIT Press,1989. 原著(第1版)は1962年、邦訳(第一版)初版は1973年)。

Hall,S., "Encoding/Decoding," in S.Hall,D,Hobs on, A.Lowe & P.Willis(eds.) ,Culture, Media, Language,Hutchinson,1980.

花田達朗『公共圏という名の社会空間』木鐸社、1996年。

早川武彦『地球時代のスポーツと人間』創文企画1995年。

広瀬一郎『メディアスポーツ』読売新聞社、1997年。

Moley,D.,The Nationwide Audience, BFI,1980.Family Television,Comedia,1986.

鬼丸正明「メディア論の現状とスポーツ理論の課題」『研究年報1996』一橋大学スポーツ科学研究室、1996年。

Thompson,J.B.,Ideology and Modern Culture,Stanford UP,1990.

内海和雄『スポーツの公共性と主体形成』不昧堂出版、1989年。